

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第10回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○平成31年度地域活動支援事業の採択方針等について

(2) 報告事項（公開）

○東北電力上越火力発電所1号機の環境保全対策について

○大池いこいの森ビジターセンター及び日本自然学習実践センターの今後の方針について

(3) その他（公開）

3 開催日時

平成30年12月25日（火）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）、石野敏、上村閨一、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、西巻肇、橋本博太、船木貴幸、望月博、山本光夫、山本誠信、横山一雄（委員16人中14人出席）
- ・ 東北電力上越火力発電所建設所：鈴木所長、佐藤副所長、和田副所長、加藤副所長
- ・ 河川海岸砂防課：梅澤課長、上村係長
- ・ 農村振興課：桐木課長、内山係長
- ・ 農林水産整備課：保倉副課長、尾地係長
- ・ 農政課：栗和田副課長
- ・ 環境保全課：井守副課長

- ・事務局：頸城区総合事務所 橋立所長、石野次長、八幡市民生活・福祉グループ長、
稲田教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ山本班長、村山班長、
田中主査、古川主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【石野次長】

- ・会議の開催を宣言

【井部会長】

- ・挨拶

【石野次長】

- ・滝本委員、芳賀委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：佐藤委員、橋本委員に依頼

【井部会長】

報告事項「東北電力上越火力発電所建設所1号機の環境保全対策について」
(東北電力火力発電所建設所鈴木所長、佐藤副所長、和田副所長、加藤副所長、河川
海岸砂防課梅澤課長、上村係長入室)

【東北電力鈴木所長】

- ・挨拶

【東北電力佐藤副所長】

- ・資料No.2について説明

【東北電力和田副所長】

- ・資料No.2について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【関川副会長】

昭和52年の通産省の省議決定に基づいて実施し、平成8年に終わったという説明
だったが、その後国の基準は全然変わっていないのか。

【東北電力和田副所長】

昭和53年に環境省で環境基準というのが決められており、それ以降特にならなくて

いない。0.04 ppmから0.06 ppmの間ということになっている。

【関川副会長】

一番数値の高い所に住んでいるが、基準値よりも低いということだが、実際そこに住んでいる人にとって、今までよりも増えるということに若干不安はある。

特に窒素酸化物については、オキシダント濃度云々と騒がれたと思うが、これは気候の影響もあると記憶しているが、1年間調べたこの数値で季節的にいつ頃数値が高かったかわかるか。

【東北電力和田副所長】

そこまで把握していない。後で確認したい。

【関川副会長】

全体的に見るとそれほど問題ではないということになるだろうが、そのへんの理解を地元住民にしっかりと丁寧に説明していかないとずっと不安を持ち続けることになると思う。

【東北電力佐藤副所長】

こちらのペーパーの資料に提示しているが、着地地点の最大となる地点で最大の数字として0.00005 ppmという数値が出ている。基準値0.04 ppmから見ると3桁ほど少ない数値となっているので、こちらについては全く無視できる数値と我々は思っている。こちらのグラフにある当社の発電所が運転開始した時点で青い部分が増加分であるので、これまでとほぼ変わらない排出量ということで全くご安心していただいで結構かと考えているのでご理解をお願いしたい。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【西巻委員】

東北電力が増えると言われたのが一番上の濃い色だと説明があったが、今まで中部電力が運転される前はどれぐらいの数値だったかわからない。

例えば、類似の施設が増えるということになれば、ずっと積み重なるということでもよろしいか。仮に確実に増えていくということになるか。

【東北電力和田副所長】

そうなる。

【西巻委員】

この場合には二酸化窒素ということになっているが、騒音の問題で前にも他の企業の話もあったが、なかなか増えたものを減らすというわけにもいかないと思う。そのへんは技術的に研究もされていることだと思うので、減らす方向でお願いしたいし、これ以上増えないように努力していただきたい。

【井部会長】

他に質疑等を求めるがなかったので、報告事項「東北電力上越火力発電所建設所1号機の環境保全対策について」を終了。

(東北電力火力発電所建設所鈴木所長、佐藤副所長、和田副所長、加藤副所長、河川海岸砂防課梅澤課長、上村係長退室)

【井部会長】

引き続き、報告事項「大池いこいの森ビジターセンター及び日本自然学習実践センターの今後の方針について」に入る。

(農村振興課桐木課長、内山係長、農林水産整備課保倉副課長、尾地係長、農政課栗和田副課長、環境保全課井守副課長入室)

【栗和田副課長】

- ・挨拶

【桐木課長】

資料No.3「大池いこいの森ビジターセンターの現状について」をもとに説明。

【保倉副課長】

資料No.3「日本自然学習実践センターの現状について」をもとに説明。

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【笠原委員】

31年度末廃止というのはいつ決定したのか。

【桐木課長】

正式な市の方針が決定されたのは10月中旬になる。それまでは再配置計画でどうなるかという話になっていたが、10月中旬に決定してその旨を10月31日にくびき里山学校に事前の説明をした。

【笠原委員】

こういう問題に取り組んでいる地域協議会も含めて論議はあったわけなので、そちらの方には話はあったのか。

【井部会長】

それを今正式に方針を説明している。

他に質疑等を求める。

【上村委員】

桐木課長に聞きたいが、私ども地域協議会としては3年がかりで検討していた矢先なわけで、その前にくびき里やま学校には説明したということであるが、桐木課長はこの地域協議会をどうお考えか。

【桐木課長】

地域協議会は、もちろん地域の皆さんの代表として区のふさわしいあり方、今後皆さんがやりたい事業の提案をする場となり、非常に重要な協議会だと認識している。

【上村委員】

私どもは、いろんな根拠があってビジターセンターを拠点として、今後頸城の活性化を図ろうとする矢先であるので、できれば並行してお話を聞きたかった。

地方行政というのは、首長は少なくとも真ん中、住民と一緒に行政をやっているわけで、地域協議会をそのように課長が評価をしているのであればなおさらよろしくお願いしたい。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【横山委員】

今現在、上越市にどれだけの自然環境学習の場があるのか。

【井守副課長】

市としては、環境学習を行う場所は必ずしも施設でなければならないという認識ではない。例えば大島の小学校では、近くの川で学習している。それに対して市で講師を派遣するというような事業も行っている。

市では自然環境を保全するため、自然環境保全地域というものを指定しており、現在6箇所あって最終的には8箇所まで指定したいと考えている。そういう場所で自然

観察ツアーというものも行っている。

近隣施設では自然環境保全地域の二貫寺の森、県立大潟水と森公園が挙げられるほか、県の地域振興局や上越森林管理署、上越教育大学などでは講師の派遣を行っている。必ずしも施設ありきではなく、どのようなフィールドでも環境学習に対応できると考えている。

【横山委員】

地域協議会では、なんとか頸城を元気にしたいということで、ある物を大事にしながら利用しながらやりたいという気持ちで3年間考えて来たが、いとも簡単に代替施設で対応可能だというふうに言われるのもいかなものか。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【笠原委員】

くびき里やま学校に、大池周辺の活性化のため観光協会に入って一緒にやっという話をしたが、けんもほろろに断ってきた。農村振興課は、所管としてどういう指導をしていたのか。

【桐木課長】

数字が表わすように29年度は28年度より少し増加したが7,000人を割ってしまい、宿泊数も675人。これについてはくびき里やま学校と話をする中で、事業計画の中で頑張ってもらいたいという形で言っているわけで、結果として少なくなりました。

今言われたところの宿泊ももちろんだが、環境学習というところを第一義に捉えているので、毎月の定期的な通信の発行や頸城の祭りの参加などアピールは十分にしていた。ただそれが皆さんのところでは思った以上の期待よりも結果が伴わなかった。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【石野委員】

一昨日ビジターセンターで門松体験があり、私は去年も参加して今年も参加した。定員20名の内17名の新しい人が参加している。PRの仕方でまだまだ増員するニーズは十分あるのではないかと感じている。

農村振興課で実態をよく確認されたのか、あるいは指導をきっちりされてきたのか。今年のビジターセンターの催しの中で参加された方、現場を確認された方はいるのか。

【保倉副課長】

今いる職員の中では現場を確認していない。担当職員とくびき里やま学校の職員は連絡を密に取っている。

【石野委員】

行かれていないという事実は確認できたが、指導に対してはどうか。要するに共感されているのか、共有されているのかというところも知りたい。

【保倉副課長】

定例会は、仕様書の中では年間8回実施するとしている。実際もう一回増やして9回実施している。

その他にも学校の総合学習の一環として利用していただいて、くびき里やま学校の職員が対応している。31年度1年間になるがその間についてはしっかりとお願いしたいということでくびき里やま学校からは了解、理解をいただいている。

【石野委員】

今、市で決められたことは、少なくともビジターセンターの皆さんは承知されていると考えていいのか。

【保倉副課長】

31年度1年間の指定管理ということについては、了解されて事業計画書は提出していただいている。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【関川副会長】

先ほどの説明の理由の一つに公費投入額が云々ということになっているが、第6次総合計画の中間見直しで、そのキャッチフレーズが「すこやかなまち」人と地域が輝く上越。財政が厳しいことは私もそれなりに理解している。ただ本当にそれだけでいいのだろうか。

当然今回の方針の前に観光振興課、さらには自治・地域振興課も我々の地域協議会からの提案でご存知だったはずである。石野委員の方からも出ていたようにもっと盛

り上げる方法はどうしたらよいか、あるいは経費を削減するにはどうしたらよいかという検討もしないで、ただ単に一人当たりの公費投入額が高くなっていくというのが理由に上がってくるのは、非常に不満を感じている。

従って観光振興課、自治・地域振興課との議論の中での結果であるというふうに解釈してよろしいか。

【橋立所長】

自治・地域振興課、観光振興課も元気事業が提案されていることは重々承知しており、その関係で検討している。予算査定もあるのでお話しできないが、各所管課と話をした中で進めさせていただいている。

【井部会長】

元気の出る事業は、1年間かけて論議してきた。その過程の中で皆さんからも来ていただき意見交換、摺り合わせをやってきた。10月2日の部会の時に地域事業の擦り合わせをした。その時点でビジターセンター担当の副課長が既にこれからのビジターセンターの方針について、1年間の指定管理で行くと発言された。

先ほど笠原委員の質問で、決定をされたのはいつかと聞いたら10月中旬だと。3か月前に担当の副課長が何回聞いても決まった、それも上が決めてきているという。そういう経過からすると非常に不信感を持つ。行政が課内でもバラバラな対応をしていると、先ほど質問が出たようにビジターセンターのあり方も含めて、非常に不信を持たざるをえない。

今後ビジターセンターが1年で指定管理を廃止して、普通財産化する時の具体的な内容を教えていただきたい。

【桐木課長】

10月2日に当課の副課長がさも1年で決定したという形で言ったことについて、取り消すことはできないが決定はその時はしていない。ただ平成28年に、関係課と協議をしてビジターセンターのあり方を今後どうするかという協議をしていたのは事実である。

上越市は、多くの施設が指定管理という形で仕様書をこちらで相手方にお渡しして事業計画書を提出していただくことになっている。施設の多くが今回指定管理の更新時期を迎え、31年度からほぼ5年間という長い期間で指定をしていて、他の施設に

については、10月26日までに事業計画書を提出するという約束になっていたが、私が所管している大池いこいの森ビジターセンターだけは、その期間というのが最後までもめていて提出期限を決めることができなかった。

正式に1年と決定したのは中旬でその話をくびき里やま学校に10月31日に説明した。ビジターセンターについては、補助金の処分制限期間が平成31年度末という形があり、そこをもってどうするかという議論があり、指定管理をする時は、処分制限期間の1年で決定になったわけである。

当課の副課長が先に言ったのは、結果として1年になったわけで、10月2日の部会の時に決まったという発言は誤りであり、この場を借りて訂正させていただきたい。また皆さんにご迷惑をかけたことについては、課長として申し訳なく思っておりこの場を借りて謝罪させていただく。

【橋立所長】

先ほど会長から話があった32年度以降についてはどうなるかということで、元気事業で提案されていることは観光振興課、所管課も今検討している。ただし内容が全部精査されていないということから今申し上げる時期ではないということ、できあがり次第皆さんの方にお話をさせていただきたい。

【井部会長】

地域協議会挙げて論議をしてきたのでそういう点では不確定な内容の発言をされるというのはいかがなものかと思うので、今後は是非改めるようお願いしたい。

指定管理が切れた後の扱いについて、これについても所管は変わらないのか。

【桐木課長】

それについても内部で検討しているところである。

【井部会長】

所管が変わらないということになれば、皆さんが今後の取り扱いも考えるということになるだろうか。

【橋立所長】

今の所管についても元気事業が提案されているので、今後どうしていくかは市の内部で検討させていただいて、またお話する機会が出てくると思う。

【井部会長】

お聞きのように所管の方も含めて今後検討するということであり、我々の元氣の出る事業を市長にあげてあるから、そういうところを含めておいでいただいた各課も配慮の方をお願いしたい。

【栗和田副課長】

元氣事業で農林水産部でも当然今までも施設を所管していたので、今後も元氣事業の動向を注視しながら行うが、今後提案されている内容については市の内部で検討した上で施設の所管課もどうするかということについては決定していく形になる。

【上村委員】

農村振興課長も地域協議会とはこういうものだと把握されているわけで、やはり㊦の部分は㊦部分として、3か月も4か月も放っておかないで逐次、報告事項ということではなく、意見交換をしながらお互いに地域を知っている地域協議会委員の意見も聞いて前向きに進んでほしいと思う。

所長は、この地域を所管している意味でしっかりと受け止めて結論を出す前にできればいろんな形で意見交換をする場を作ってほしかった。

【井部会長】

他にないか。

【西巻委員】

大蒲生田は私の地元で、確かに直接利用するための費用対効果というのはこの表に出てきているが、地元に住んでいる人間としては小学校も含めて地域コミュニティの場で、ビジターセンターの活動に関しても大蒲生田で協力している部分もあり、地域コミュニティの一角だと考えている。

今13区の中で費用対効果ということでどんどん統廃合が進んでいるが、住民の立場からすれば、それがあるからここに住んでいられるのだというところもあるので費用対効果と言うのであれば総合的な見方をしていただきたい。

ただ単に数字で出されると地元としては非常に落胆する。今後も大蒲生田町内も運営に関しては協力をするつもりでいる。やはりそういうところも含めて考えていただいて結論を出していただきたい。

【井部会長】

他に質疑等を求めるがなし。

指定管理については、地域協議会での諮問事項から外れる。今後も指定管理に関わる施設の統廃合が進むということになれば、もう一回指定管理そのものについても地域協議会の諮問事項あるいは何らかの形で地域協議会に伺いを立てるというようなことも、この先所管課と話をしていかなければならないというのが今回の何回かの地域協議会の論議を通して感じた。

また地域協議会会長会議等々の中で私の方で発言していきたいと思う。

他になれば報告事項を終了する。

【保倉副課長】

先ほど実践センターの定例会の回数関係で、仕様書上8回となっている所を9回と話したが、訂正させていただき仕様書上9回のところ29年度実績では11回実施していただいているということで訂正させていただきたい。

【井部会長】

1年かけて元気の出る事業にまとめて市長に提案してきたその大きな柱がビジターセンターを含めた施設であるので、皆さんからも私たちの要望に応じていただくためにご努力をいただきたい。

(農村振興課桐木課長、内山係長、農林水産整備課保倉副課長、尾地係長、農政課栗和田副課長、環境保全課井守副課長退室)

【井部会長】

引き続き、協議事項「平成31年度地域活動支援事業の採択方針等について」事務局に説明を求める。

【古川主任】

- ・資料1について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【関川副会長】

提案団体が固定化されてきており、できるだけ新しいグループ、団体から提案していただきたいという期待を込めて募集期間をもう少し長くできないか。

募集から締め切りまで、検討している時間がないのではないか。支援事業自体をよく知らない人もいる。そういう説明をする場も必要かと思うが、スケジュールについ

てはもうちょっと長い方がいいのではと思う。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【佐野委員】

他の地域では同じようなスケジュールでやられているのか。

【古川主任】

概ね2週間程度という所もあれば4月いっぱい募集を行っているという区もあったように記憶している。4月いっぱいがマックスだったと思うがバラバラである。

【井部会長】

地域協議会会長会議の資料では、ほぼ頸城と同じである。頸城区の場合3月にその年の実績報告会をやっているの、そこを通して宣伝をしていくことも必要である。今の意見も含めてスケジュールについては次回の地域協議会で皆さんから決めていただくというようにしたいと思うがよろしいか、

方針については決定をさせていただき、スケジュールについては関川副会長の意見も含めてもう1回検討して次回皆さんにお諮りをする。

他に意見を求めるがなかったの、協議事項を終了。

【石野次長】

- ・第11回地域協議会：1月下旬

【井部会長】

- ・委員に質疑等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線212）

E-mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。